

法人理念	誰もが安心して住むことのできる社会を創造する。		
支援方針	一人ひとりに合わせた訓練（療育）により『できた！』を一緒に喜び、笑顔とやる気を育てます。		
営業時間	14：30～17：30（月～水・土）	送迎実施の有無	有

プログラム	項目	
	NO.1	来所・はじまりの会
	NO.2	学習・宿題・個別課題（専門的支援含む）
	NO.3	おやつ
	NO.4	運動療育
	NO.5	クールダウン（小集団遊び・創作活動）
	NO.6	おわりの会（ふりかえり）
	NO.7	退所

主な行事等
<p>イベント</p> <p>夏祭り（年1回）</p> <p>お楽しみ会（年1回）</p> <p>避難訓練</p>

	ねらい	支援項目	具体的な支援内容（具体的な活動）
（ア）健康・生活	<p>(a) 健康状態の維持・改善</p> <p>(b) 生活のリズムや生活習慣の形成</p> <p>(c) 基本的生活スキルの獲得</p>	<p>(a) 健康状態の把握</p> <p>健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。</p> <p>(b) 生活習慣や生活リズムの形成</p> <p>睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。</p> <p>(c) リハビリテーションの実施</p> <p>日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもの適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。</p> <p>(d) 基本的生活スキルの獲得</p> <p>身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。</p> <p>(e) 構造化等により生活環境を整える</p> <p>生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。</p>	<p>来所時には検温、手洗いなどを含む身支度を自立して取り組めるようにしています。自分で気づいて取り組めるよう、声掛けと共に視覚的にも掲示（構造化）して行動を促します。</p> <p>学習、宿題等、自ら主体的に行動できる環境を整え、生活リズムや生活習慣の形成をサポートします。</p>

<p>(イ) 運動・感覚</p>	<p>(a) 姿勢と運動・基本的動作の向上 (b) 保有する感覚の総合的な活用 (c) 感性の特性への対応</p>	<p>(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (b) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (c) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。</p>	<p>運動、あそびの中で、意識して身体を使うこと（粗大運動）を通して、視覚・聴覚・触覚・前庭覚・固有覚を統合的に活用できるように支援し、姿勢保持や力加減、バランス感覚などの向上を促していきます。 また同時に集中力や持続力、コミュニケーション能力の向上も期待できます。</p>
<p>(ウ) 認知・行動</p>	<p>(a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得</p>	<p>(a) 認知の特性についての理解 一人一人の認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、拘りに対する支援を行う。 (b) 感覚の活用や認知機能の発達 視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して、これら感覚からの情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 (d) 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。</p>	<p>来所から退所までのプログラムとその流れを視覚的に示し（構造化し）、見通しを持たせ、安心し落ち着いて自発的に行動できるように環境設定をしています。 集団遊びでは、ルールを言葉だけでなく視覚的に示す工夫をすることで、理解して意欲的に取り組めるように支援します。さらに「またやりたい!」「少し難しそうだけどやってみよう!」という意欲に繋がるよう、自ら取り組むことを大切に、「できた!」「やった!」という成功体験が積めるようにも支援します。その為、お子さまのコンディションに応じて「見る参加」「部分的参加」「大人と一緒に参加」を肯定的に取り入れ、スモールステップの支援を行います。</p>
<p>(エ) 言語・コミュニケーション</p>	<p>(a) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (b) 言語の受容と表出 (c) 言語の形成と活用 (d) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 (e) コミュニケーション手段の選択と活用 (f) 状況に応じたコミュニケーション (g) 読み書き能力の向上</p>	<p>(a) コミュニケーションの基礎的能力の向上 障害の種別や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り等、意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援する。 (b) 言語の受容と表出 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援する。 (c) 言語の形成と活用 コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援する。 (d) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての学び等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (e) コミュニケーション手段の選択と活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (f) 状況に応じたコミュニケーション コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。 (g) 読み書き能力の向上 障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</p>	<p>まずは、人に伝えようとする意欲を向上させることを大切にします。要求だけでなく拒否の気持ちも大切にします。言葉、またはお子様にできる望ましい表現方法（発声、身振りなど）で伝える事を促し、できた時にはしっかりと受け止めてその表現方法が定着、拡大していくように支援します。このことは同時に、望ましくない言動（痾癪など困り感を伴う言動）の減少にも繋がります。 思いや気持ちの表出を促す場面は、自由遊びを含む全てのプログラム場面で想定されており、その都度、望ましくない言動をそのままにせず、その場で望ましい言動を伝え、促し、お互いに心地よいコミュニケーションが取れるよう、繰り返し丁寧に関わります</p>

<p>(オ) 人間関係・社会性</p>	<p>(a) アタッチメント（愛着）の形成と安定 (b) 他者との関わり（人間関係）の形成 (c) 自己の理解と行動の調整 (d) 仲間づくりと集団への参加</p>	<p>(a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 (b) 模倣行動の支援 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (d) 一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。</p>	<p>運動や集団遊びの中で、ルールや順番の理解など、周りに合わせた行動が取れるように支援していきます。 自由遊びでは子どもが主体的に活動できるよう、好きな遊びで、場や物の共有をする中で、対大人・対友だちとやり取りする機会を設定し、人間関係や社会性の基礎となる経験を積めるように支援します。人間関係・社会性の向上は、学校等において活かされるように意識しています。</p>
-------------------------	--	---	--

<p>家族支援</p>	<p>(a) アタッチメント（愛着）の形成 (b) 家族からの相談に対する適切な助言等 (c) 障害の特性に配慮した家庭環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの信頼感を育み、家族や周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 ・ 家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助を行う。 ・ 子どもの発達上のニーズについての気づきの促しを行う。 ・ 子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助。 	<p>学齢期は子どもが行動上の課題やメンタルヘルスの課題、不登校など様々な課題を抱える年代にあることや学齢期になってから障害特性が明確化する場合も多いことから、それぞれの家族で異なることを理解し、個別性に配慮し支援を行います。</p>
-------------	---	--	---

<p>移行支援</p>	<p>(a) 保育所等への移行支援 (b) ライフステージの切り換えを見据えた将来的な移行に向けた準備 (c) 保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行先との支援方針・支援内容の共有や子どもの状態・親の意向・支援方法についての伝達を行う。 ・ 進路や移行先の選択についての本人や家族への相談支援を行う。 ・ 併行利用先との子供の状態や支援内容の共有を行う。 ・ 併行利用の場合の利用日数や利用時間帯の調整を行う。 	<p>具体的な移行や将来的な移行を踏まえ、家族、移行先と情報共有を図ります。 保育所等と併行利用している場合は、子どもの状態や支援内容の共有を図ります。</p>
-------------	--	---	--

<p>職員の質の向上</p>	<p>定期的な社内研修に加え、適時、必要に応じて外部研修の受講を行っています。</p>	<p>主な研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後等デイサービス ガイドラインについて ・ 障害児虐待防止、身体拘束の原則禁止について ・ 感染症の理解 ・ 個人情報の保護について ・ 基本的人権について ・ 事業所、送迎時安全確認について ・ 防災緊急時対応について（避難訓練含む） ・ その他（発達障害、療育等）
----------------	---	---